

## 「子どもの権利に関するアンケート調査」結果

### ダイジェスト

多治見市は、平成15年に「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもたちが多治見市で安心して自分らしくいきいきと生活できるように取り組んでいます。

このアンケートは、子どもの権利についての考えや課題をつかむことを目的として市民の皆様からご意見をいただくため、4年ぶりに実施しました。

この調査結果をもとに「子どもの権利」について一緒に考えてみましょう。

#### 調査の内容

調査期間 令和5年8月2日～8月22日

調査対象 ①子ども 10～17歳の子ども 750人 (小学5年生～高校3年生相当)

②おとな 0～17歳の子どものもつ保護者 750人

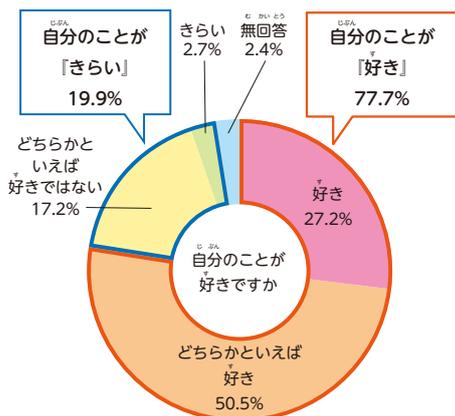
回収率 子ども…44.1% おとな…51.7%



### 1 子どもの自己肯定感

#### ①自己肯定感

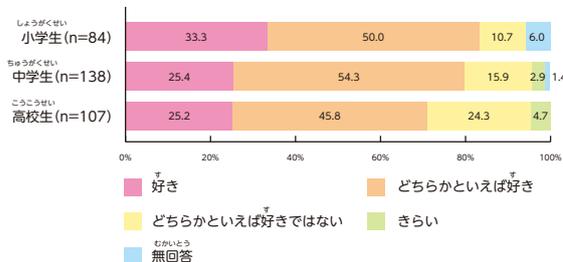
あなたは自分のことが好きですか？



#### 「自己肯定感」って何？

自分の存在を認め、ありのままの自分でいいと思える気持ちのことです。

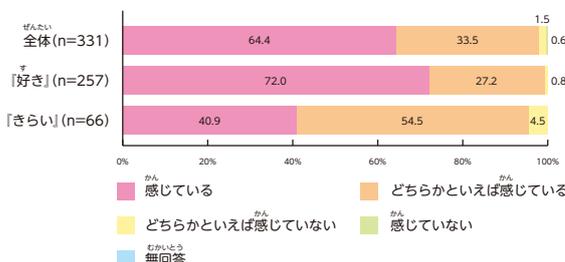
- 自分のことが『好き』な子どもは77.7%となっています。
- 年齢が上がるにつれて『好き』の割合が低くなっています。



#### ②おとなから大切にされていると感じているか

あなたは、親やまわりのおとなから「自分は大切にされている」と感じていますか？

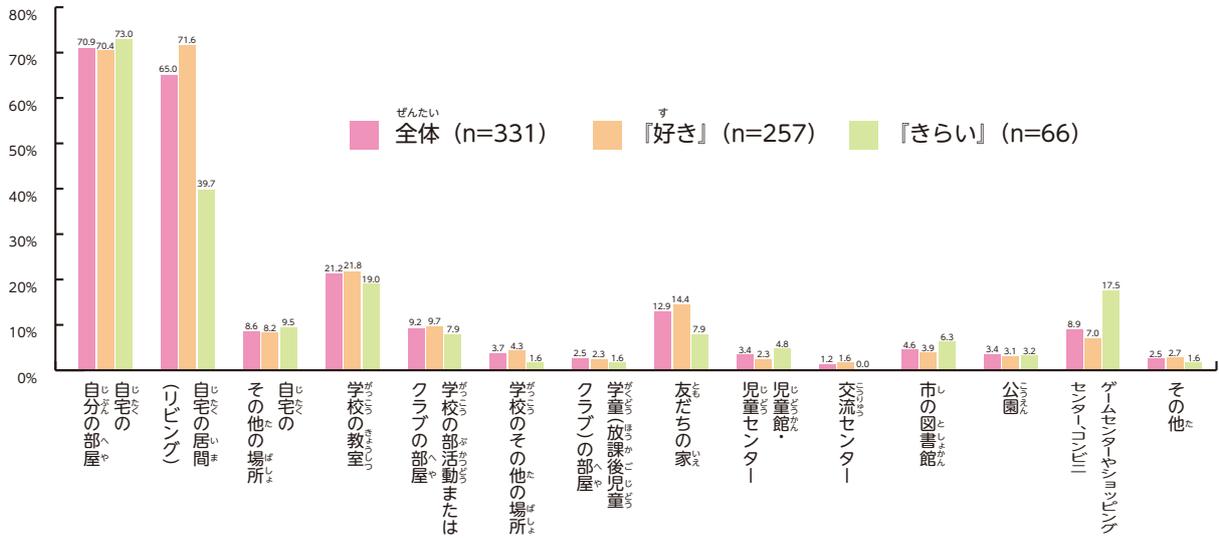
自分のことが『好き』な子どもは、親やまわりのおとなから大切にされていると感じている割合が高くなっています。



### ③安心できる場所

自分にとって、安心できる場所だと思うところがありますか？

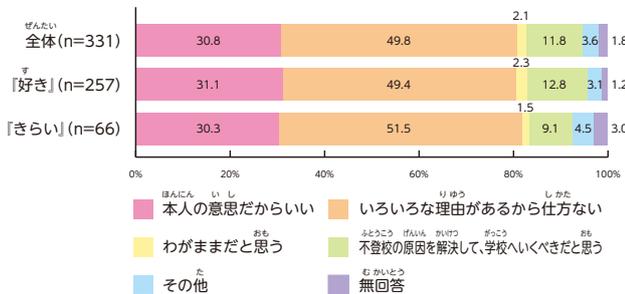
自分のことが『きれい』な子どもは、『自宅の居間（リビング）』と回答した割合が、自分のことが『好き』な子どもに比べて低くなっています。



### ④不登校

不登校についてどう思いますか？

『好き』と『きれい』のいずれも『いろいろな理由があるから仕方ない』と回答した割合が最も高くなっています。



### ⑥学校に行きたくないと思った経験

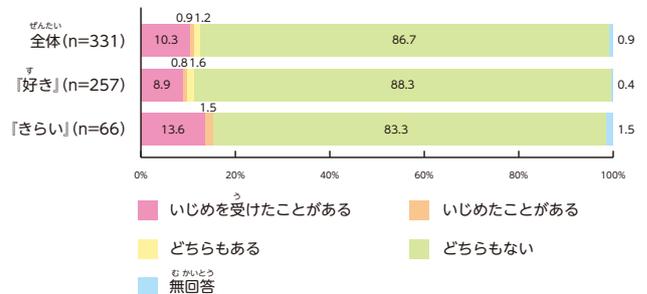
学校に行きたくないと思ったことはありますか？

『よくあった』『時々あった』と回答した割合は、『好き』は46.7%、『きれい』は59.1%と、『きれい』の方が高くなっています。

### ⑤いじめ

あなたは、いじめを受けたことがありますか？  
または、誰かをいじめたことがありますか？

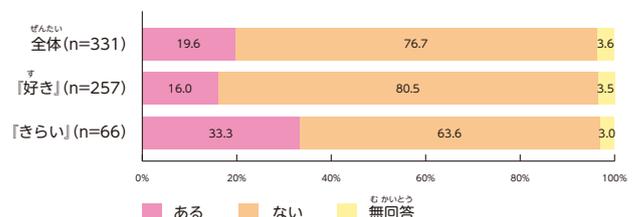
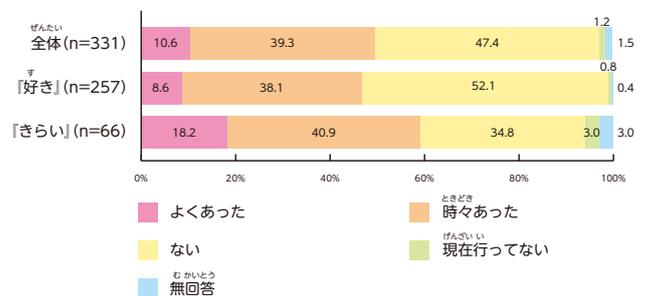
『いじめを受けたことがある』と回答した割合は、『好き』は8.9%、『きれい』は13.6%となっています。



### ⑦おとなのこことばや行為で大変いやな思い、苦しい思いをした経験

おとなのすることや言うことで、大変いやな思い、苦しい思いをしたことがありますか？

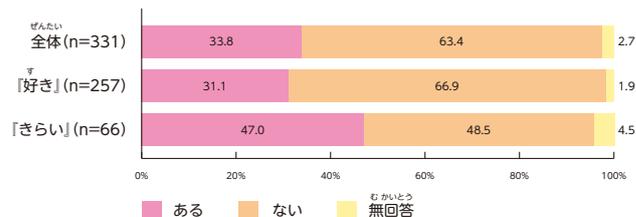
『ある』と回答した割合は、『好き』は16.0%、『きれい』が33.3%と、『きれい』の方が高くなっています。



## ⑧ ヤングケアラー

「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがありますか？

聞いたことが「ある」と回答した割合は、『好き』は31.1%、『きらい』は47.0%と、『きらい』の方が高くなっています。



## 「ヤングケアラー」とは何か？

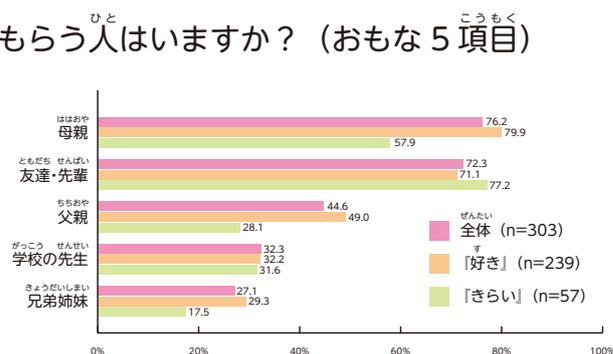


家事や家族のお世話をすることは、たいへんすばらしいことです。しかし、おとなが家事などをせずに子どもが毎日することで、自分が遊びたい、勉強したいと思ってもできなくなってしまうことがあります。「ヤングケアラー」とは、「本来おとながすると考えられている家事や家族の世話などを日常的におこなっていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」のことを言います。

## ⑨ 子どもの相談相手

困ったことや悩みがあるとき、相談したり話をきいてもらう人はいますか？（おもな5項目）

- 「いる」と回答した割合は、『好き』は93.0%、『きらい』は86.4%となっています。
- 相談相手としては、『好き』は「母親」、「きらい」は「友達・先輩」が最も高くなっています。特に『きらい』は、『好き』に比べて、「母親」や「父親」と回答した割合が低くなっています。



## 2 多治見市子どもの権利に関する条例

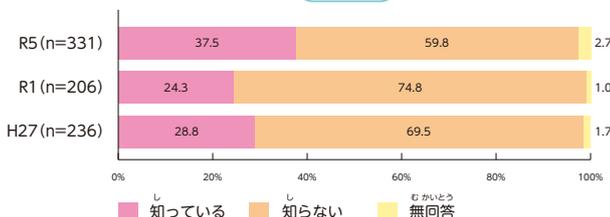
子どもの権利に関する条例を知っていますか？

- 多治見市子どもの権利に関する条例について、「知っている」と答えた子どもの割合が前回から上昇しました。
- 子どもは約3人に1人、おとなは約2人に1人が「知っている」と回答しています。

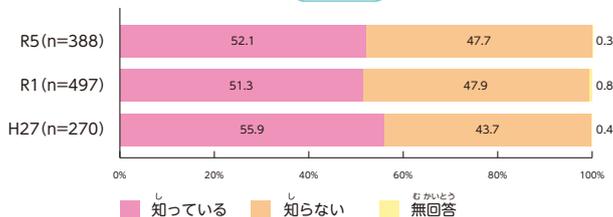
多治見市子どもの権利に関する条例は、多治見の子どもたちが安心して自分らしくいきいきと生活するために作られた多治見市の約束です。

- たのしくくらす権利
- じぶんをたいせつにする権利
- みんなとなかよくする権利

### 子ども



### おとな



### 3 子どもの権利で大切なこと

子どもの権利の中で特に大切だと思えることは何ですか？（おもな3項目）

子どもは「自分のことは自分で決められること」が最も高くなっています。一方、おとなは「自分も他の人も命を大切にされること」が最も高くなっています。

自己肯定感別にみると、自分のことが『好き』な子どもは「自分のことは自分で決められること」が最も高くなっています。一方、自分のことが『きらい』な子どもは「自分らしさが認められること」が最も高くなっています。

#### (子ども・おとな別)

子ども	おとな
① 自分のことは自分で決められること 38.4%	① 自分も他の人も命を大切にされること 52.6%
② 自分の考えをいつでも自由に言えること 36.0%	② 自分の考えをいつでも自由に言えること 51.8%
③ 暴力やことばで傷つけられないこと 29.9%	③ 自分らしさが認められること 46.4%

#### (子どもの自己肯定感別)

好き	きらい
① 自分のことは自分で決められること 39.3%	① 自分らしさが認められること 42.4%
② 自分の考えをいつでも自由に言えること 38.9%	② 自分のことは自分で決められること 36.4%
③ 暴力やことばで傷つけられないこと 28.4%	③ 疲れた心や体を休める時間・自分の自由になる時間をもつこと 33.3%
	③ 暴力やことばで傷つけられないこと 33.3%



11月20日は「たじみ子どもの権利の日」です!!



### 相談窓口

### 多治見市子どもの権利相談室「たじみ子どもサポート」

つらいとき、苦しいとき こまったときに相談してね

相談できる時間 火～金曜日/ひる1時～よる7時  
土曜日/ひる12時～よる6時

LINE 多治見子どもLINE相談 ID:@200fkmnq

電話 0120-967-866 (※通話無料)

Eメール kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp

場所 〒507-0034 多治見市豊岡町 1-55  
ヤマカまなびパーク4階

LINEお友達  
登録してね!



多治見市  
子どもの権利相談室  
ホームページ



多治見  
子どもLINE相談

ID:@200fkmnq



発行月 令和6年2月

編集・発行 多治見市環境文化部くらし人権課

〒507-8703 多治見市白ノ出町2丁目15番地

TEL: (0572)22-1128 (直通)

この調査のくわしい内容は、  
市のホームページで見ることができます

多治見市子どもの権利に関するアンケートホームページ▶

